

希望と納得にもとづく公正で民主的な人事異動の確立を！

介護・保育・健康、指導の継続性など、切実な事情を尊重せよ

教員人事について府教委は、
1998年度当初人事において「新規採用以来現任校4年以上勤務者」（現任校10年以上勤務者）を異動対象者として、それ以後も年限基準を段階的に短縮するなど、様々な改悪を重ねてきました。2011年度当初人事では、府立学校を7つのグループに分け、障害児学校の専門性の否定につながる「新規採用後3校目までに、原則として異なる3つのグループを経験するものとする」との大改悪をおこなうとともに、「予定者通知」の前に実施されていた「候補者通知」をなくしました。

2013年度には、「1校における在籍期間」として「原則15年」を明記するなど、府障教（当時）の反対を押しつけて、「人事取扱要領」の改訂を強行しました。

教職員人事（実習教員、給食調理員、技師・技能員）に

府教委は、8月23日の校長会で、2025年度の「人事取扱要領」等について説明をおこないました。府教委は、2025年度の「人事取扱要領」は、「大きな変更はない」として、「府立学校教員の異動」の項目について、明記していないかった首席・指導教諭の異動について記載した」と説明しました。大障教は引き続き、障害児教育の専門性の低下や、教職員の業務負担増につながる人事異動、人事を通じた教職員の管理強化には反対の立場を貫き、「本人の希望と納得にもとづく人事」「公正・民主的な人事」を求めてとりくみます。

1. この間の「人事取扱要領」に関する経過

教員人事について府教委は、1998年度当初人事において「新規採用以来現任校4年以上勤務者」（現任校10年以上勤務者）を異動対象者として、それ以後も年限基準を段階的に短縮するなど、様々な改悪を重ねてきました。2011年度当初人事では、府立

学校を7つのグループに分け、障害児学校の専門性の否定につながる「新規採用後3校目までに、原則として異なる3つのグループを経験するものとする」との大改悪をおこなうとともに、「予定者通知」の前に実施されていた「候補者通知」をなくしました。

2013年度には、「1校における在籍期間」として「原則15年」を明記するなど、府障教（当時）の反対を押しつけて、「人事取扱要領」の改訂を強行しました。

2. 人事異動に関する大障教の基本的考え方

直轄強制人事異動のねらいは、教育行政が、学校や教職員への管理と支配をいつそう強め、政府や府教委が決めた教育政策を学校に徹底する」とにあると大障教は考えています。そもそも人事異動とは、ゆきとどいた教育を推進するためにおこなうべきものです。

人事異動を特定の施策推進や教職員の管理統制・教職員削減・退職の強要などに利用す

ることは許されません。

人事調書記入にあたっての注意事項

人事調書は、人事異動を前提に作成されています。それを踏まえて記入しましょう。

特記事項には、「異動希望はない」「肢体不自由校以外へ

の異動は希望しない」など、自分の意思を明確に記入しましょう。特記事項に書き切れ

ない場合、「別紙にて添付します」と記入し、添付書類を提出しましょ

う。保育・介護や健康上の理由で、人事異動を希望する・希望しない場合は、その内容をいねいに記入しましょ

う。人事調書の提出後に事情

4. 人事ヒアリングについて



午前：全体学習

「子どもと一緒に本当の「やった！」
「楽しい！」をつくりだそう
～子ども・保護者・教員が安心して
学び、育ちあう学校づくり」

午後：分科会

レポート報告を受けて、授業や子どもとの関わり、思いや悩みを出し合いましょう！（5つの分科会を予定）

詳細はピラをご覧ください

2024近プロ障教部「秋の学習交流集会」in滋賀

今こそ つながり合い、学び合おう！

10月12日(土)
(9:30 受付) 10:00~17:00

ピアサ淡海

(滋賀県立県民交流センター)
(JR 脇所駅徒歩約12分
京阪石堀駅徒歩約5分)



滋賀で
待つてまーす

う。重要なことは「校長・准校長による本人ヒアリングでは、あいまいな言葉は避け、自分の意思を明確に伝えたい方には、校長・准校長に伝えます。採用された方は、支援学校間の異動になります。（中学生部・高等部は2018年度当初採用者以降）

う。重要なことは「校長・准校長による本人ヒアリングでは、あいまいな言葉は避け、自分の意思を明確に伝えたい方には、校長・准校長に伝えます。採用された方は、支援学校間の異動になります。（中学生部・高等部は2018年度当初採用者以降）

う。重要なことは「校長・准校長による本人ヒアリングでは、あいまいな言葉は避け、自分の意思を明確に伝えたい方には、校長・准校長に伝えます。採用された方は、支援学校間の異動になります。（中学生部・高等部は2018年度当初採用者以降）

う。重要なことは「校長・准校長による本人ヒアリングでは、あいまいな言葉は避け、自分の意思を明確に伝えたい方には、校長・准校長に伝えます。採用された方は、支援学校間の異動になります。（中学生部・高等部は2018年度当初採用者以降）

希望が変わった時は、速やかに校長に申し出で、調書の差し替えをおこないましょう。

人事調書の作成においては、データ入力を基本とし、難しい場合は手書きによる作成も可能としています。